

2026年 改正物流効率化法 対応コンサルティング

— CLO体制構築 × 行政対応 × データ経営への転換 —

2026年4月に全面施行される改正物流効率化法。
年間貨物量9万トン以上の「特定荷主」には、

- ✔ 物流統括管理者（CLO）の選任
- ✔ 中長期計画の策定・提出
- ✔ 定期報告の義務化

が求められます。

しかし現実には、「CLOを置いただけ」「データが揃わない」「現場が動かない」という企業が大半です。

経営創研では、単なる法対応ではなく、

“機能する物流ガバナンス”の構築

“利益を生む物流体制”への転換

まで支援します。

以下のような課題を抱えていませんか？

CLOが形骸化している



- 権限・役割が曖昧
- 現場が従わない
- 経営との接続が弱い

最も危険な状態です

荷待ち時間が管理できていない



- 拠点ごとに定義が違う
- 手書き管理
- 行政に説明できない

積載率が“感覚値”



- 商品マスタが未整備
- 正確な算出ができない
- 改善余地が見えない

拠点ごとにバラバラ運用



- ローカルルール
- 属人化
- データが統一されていない

このまま放置した場合のリスク



行政からの調査・公表リスク



監査対応の失敗



ドライバー確保困難



拠点コストの増大

“法令違反”ではなく“経営リスク”に直結します

【経営創研のアプローチ】

① 法適合性の「スコアリング評価」

三省合同ガイドラインに基づき、
全33項目を4段階評価

法的義務
11項目



努力義務
22項目

優先順位を明確化し、最短で是正

② 行政対応できる「データ基盤構築」

荷待ち時間の標準化



- 到着・荷役開始の定義統一
- 全拠点フォーマット導入

積載率の自動算出



- 商品マスタ整備（重量・外寸）
- 算出口ジック構築

“説明できる物流”へ転換

③ CLO体制の再設計(最重要)



CLOを単なる役職から
“経営機能”へ昇格

- ✓ 権限明文化
- ✓ 指揮系統の一本化
- ✓ KPI統括責任

【CLOの7つの役割】

1. 全社物流KPIの責任者
2. 拠点改善の最終意思決定
3. 物流コスト統括
4. 行政対応責任者
5. 3PL交渉責任者
6. データ基盤オーナー
7. 経営会議への報告

「調整役」ではなく
「経営者の一角」へ

【導入ステップ (3か月モデル)】

Phase1: 統制設計 (1ヶ月)

- CLO権限定義
- KPI統一
- 指揮系統整理



Phase2: データ整備 (1ヶ月)

- 荷待ち時間の標準化
- 商品マスタ整備
- フォーマット統一



Phase3: 運用定着 (1ヶ月)

- 週次モニタリング
- 改善PDCA運用
- 行政提出資料作成



【導入効果】

■ 行政対応



- 中長期計画・定期報告の完全対応
- 監査に耐えうる証載データ整備

■ 現場改善



- 手書き管理の廃止
- 拠点運用の標準化

■ 経営効果



- 積載率改善 → 輸送費削減
- 荷待ち削減 → ドライバー確保
- データ化 → 意思決定高速化

【事例紹介】

食品小売業 (売上非公開)
コンサル期間: 3か月



- CLO機能不全
- 手書き時間管理
- 積載率未算出

■ 課題

- 法適合スコアリング導入
- データ自動化ツール構築
- CLO権限明文化

■ 成果

- 法的義務達成率: 78% → 可視化
- 行政報告体制構築
- 全社物流ガバナンス確立

【こんな企業様におすすめ】

- 特定荷主に該当する企業
- 物流がブラックボックス化している
- 拠点が複数あり統制できていない
- CLOを設置したが機能していない



【お問い合わせ】

改正法対応は“時間との勝負”です。
早期着手が、リスク回避と
コスト削減を両立させます。



【最後に】

2026年改正は、単なる規制ではありません。

「物流改革のラストチャンス」